

令和9年4月 特別支援保育申込みのしおり

(医療的ケア児)



宜野湾市 こども部 保育こども園課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目1番1号
(市役所本庁1階 9番窓口)
電話番号 098-893-4411 (内線3318)

医療的ケア児の受入れについて

宜野湾市では、日常的に医療的ケアが必要な児童のうち、一定の条件を満たした児童を公立保育所等で受入れます。

通常保育と同様、保護者の就労等の理由により医療的ケア児の家庭保育を行うことができないと認められる場合に申込みが可能です。

その他、詳細な要件がございますのでご確認をお願いします。

1. 受入れの要件について

(1) 保護者の就労や病気等の理由で保育を必要とすること

(2) ◆保育を必要とする事由

1	就労	アルバイトのほか、パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての労働（月 64 時間以上）
2	妊娠・出産	出産予定の 3 か月前から出産日より起算して 8 週間を経過する日の翌日が属する月まで
3	保護者の疾病・障害	病気または障害により保育ができない場合
4	親族の看護等	親族または障害（児）である同居の親族を常時看護・介護している場合
5	災害復旧	火災、風水害、地震などにより、家屋破損などの復旧にあたっている場合
6	求職活動	仕事を探している場合（※入所期間：最長連続 90 日間）
7	就学	就学・技術取得のため、学校教育法で規定する教育施設や職業訓練校に通っている場合
8	その他	上記 1～7 以外の特別な事情があると市長が認める場合

（「令和 8 年度 4 月保育所等入所申込案内」より抜粋 ※令和 9 年度は一部変更となる可能性があります）

(3) 保護者等の送迎により、日々の通所ができること

(4) お子さまが下記の全ての要件を満たしていること

(ア) 宜野湾市民であること

(イ) 令和 9 年 4 月 1 日時点で 3 歳以上であること

（令和 3 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日生まれの児童が対象）

(ウ) 保育が必要であるとの認定を受けていること

(エ) 家庭での生活において健康状態が安定していること

(オ) 医療的ケアが日常生活の一部として定着していること

(カ) 主治医より集団保育が可能であると認められていること

(5) 宜野湾市特別支援保育事業実施要綱に定める手続きを満たしていること

(6) 保育施設が受入れ体制を整えていること

※医療的ケアの内容や職員数その他の事情により、受入れができない場合があります

※認定こども園（1 号認定）においての特別支援保育で希望される場合は別途ご相談ください



2. 医療的ケアの内容について

保育所で実施可能な医療的ケアは以下のとおりです

- ① 喀痰吸引 ② 経管栄養 ③ 導尿 ④ 酸素吸入
- ⑤ その他医療的な生活援助行為とし、保育所等において当該医療的行為を行うことについて
支障がないと主治医、保護者、保育所等及び宜野湾市長のいずれもが認めたもの

3. 受け入れ体制について

- (1) 受け入れ時期は、令和9年4月1日入所（入園）を基本とします
- (2) 実施施設は市立宜野湾保育所及び市立はごろもねたてこども園と市立志真志こども園となります
- (3) 保育を行う日及び時間は、平日の8時間以内を基本とします
※具体的な保育時間は入所（入園）前の面接で保育施設と調整を行います
※施設及び看護師等の状況に応じて受入れ保育施設との調整で時間短縮となる場合もあります
- (4) 時間外・保育施設の休所（休園）日及び土曜日の保育は利用できません
- (5) 児童の状況を考慮して、他の児童と同様の活動ができない場合もあります

4. 受付（申込み）期間・場所について

- (1) 令和8年8月3日（月）～8月31日（月）
- (2) 受付時間：午前8：30～11：00、午後1：00～4：00
※説明及び確認事項等で時間を要しますので、受付は予約制となっております
※事前に連絡をして受付の予約をお願いします
- (3) 受付場所：宜野湾市役所 保育こども園課 9番窓口
- (4) 第一回特別支援保育審査委員会開催予定日：令和8年10月2日（金）

5. 必要書類について

- ① 令和8年度 特別支援保育審査委員会参加申込書
- ② 医療的ケアに関する意見書
- ③ 児童の状況調査票（医療的ケア児）
- ④ 令和8年度 経過記録
- ⑤ 1日の過ごし方について
- ⑥ 個人情報の利用目的・取扱いに関する同意書
- ⑦ 医療的ケア実施申込書（様式第1号） ※内定後に提出
- ⑧ 医療的ケアに関する指示書（様式第2号） ※内定後に提出
- ⑨ 医療的ケア児保育所等入所（入園）に関する同意書 ※内定後に提出
- ⑩ 令和9年度 認可保育園等申込一式 （※令和8年10月頃の受付予定）

6. 入所までの流れ

